令和２年９月24日

大阪府知事　吉村　洋文　様

　大阪市長　松井　一郎　様

大阪府市公立大学法人大阪評価委員会

委員長　　髙嶋　克義

　　（事務局 大阪府府民文化部府民文化総務課）

意　　見　　書

公立大学法人大阪第１期中期計画（変更案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条第４項に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

地方独立行政法人法第26条第１項の規定に基づき公立大学法人大阪が定める中期計画については、公立大学法人大阪第１期中期計画（変更案）のとおり認可することが適当である。

なお、新大学の設置にあたっては、新大学の学生だけでなく、大阪府立大学及び大阪市立大学の在学生についても新大学のメリットを享受することができるよう、新大学設置に向けた取組みを進められたい。